

平成27年第2回

奈良県後期高齢者医療  
広域連合議会（臨時会）会議録

開会 平成27年8月5日

閉会 平成27年8月5日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会



平成27年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録（第1号）

1. 開会及び閉会 平成27年8月5日 午後2時10分 開会  
午後2時47分 閉会

2. 場 所 奈良県市町村会館 8階 大研修室

3. 議事日程

（第1号）平成27年8月5日（水曜日） 午後2時 開議

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

（第1号の追加1）

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定について

第4 副議長の選挙

第5 同第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて

第6 承第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について

第7 承第2号 平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認について

第8 議第12号 奈良県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

第9 同第2号 奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

第10 同第3号 奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

第11 同第4号 奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

第12 奈良県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

4. 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

5. 出席議員（19名）

1番 土田敏朗君

2番 西村元秀君  
3番 遊田直秋君  
4番 大橋基之君  
5番 札辻輝巳君  
6番 伊木まり子君  
7番 森田瞳君  
8番 新澤良文君  
9番 青木義勝君  
10番 堀口誠君  
11番 森下豊君  
12番 太田好紀君  
13番 東川裕君  
14番 吉田弘明君  
15番 山下和弥君  
16番 竹内幹郎君  
18番 森川裕一君  
19番 今中富夫君  
20番 北岡篤君

欠席議員（1名）

17番 小城利重君

#### 6. 説明のため出席した者

広域連合長	上田清君
副広域連合長	吉田誠克君
代表監査委員	林啓文君
会計管理者	胡内恭太郎君
理事	石原正三君
事務局長	清水威夫君
事務局次長	勝井康晴君
総務課長	豊井宏至君
事業課長	仲村裕行君

#### 7. 職務のため出席した者

書記	中文子
事務局職員	村井仁
速記	石原志朗

**事務局長（清水威夫君）** 予定の時刻になりました。失礼いたします。事務局長の清水でございます。

当広域連合議会におきまして、現在、議長及び副議長がともに欠けておりますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。

出席議員中、堀口議員が年長の議員でありますのでご紹介を申し上げます。堀口議員、よろしくお願いいたします。議長席までよろしくお願いいたします。

（臨時議長 堀口誠君 議長席に着く）

**臨時議長（堀口誠君）** ただいま紹介をいただきました堀口でございます。地方自治法第107条の規定によりまして臨時議長の職務を行います。よろしくご協力いただきたいと思います。

ただいまより、平成27年度第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。本日の会議につきましては、関係者による写真等の撮影を許可しておりますのでご承認いただきたいと思います。

次に、監査委員より出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付しておりますので、ご清覧おき、よろしくお願いいたします。

広域連合長より招集のあいさつがございますので、よろしくお願いいたします。

連合長。

**広域連合長（上田清君）** 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第2回広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の臨時会は、このたびの議員改選によりまして、約半数の9名の議員の方々に新たに当広域連合の運営にご参画いただく節目の議会でございます。

さて、後期高齢者医療制度は、急速に進む高齢化や医療技術の進歩などにより、医療費が増える中で、高齢者と現役世代の負担の明確化等を図る観点から、平成20年4月に施行され、7年を経過したところでございます。

高齢化社会と言われる現在、既に団塊の世代は高齢期を迎えており、その方々が後期高齢者に移行する平成37年には、医療分野における給付の増加が顕著となり、保険料収入を上回って増加するという見通しから、医療保険制度を維持するために国が制度改革に取り組んでおります。その中で、後期高齢者医療制度においても保険料軽減特例措置を見直すことによる負担の公平化や、データヘルス計画の推進による保険給付費の抑制対策など、制度の持続可能性を高めるために必要な改革が進められているところでございます。

当広域連合としましても、被保険者数は平成27年3月末現在で17万7,000人と年々増加傾向にあり、医療費も今後さらに上昇していくことが予想されるところでございます。

こうした状況のもと、今年度は平成28年度及び29年度の2カ年の次期財政運営期間における保険料率を定める年であり、持続可能な制度となるよう、高齢者医療の安定的な運営を確保できるように慎重に審議して、新料率を決定していく必要がございます。

今後につきましては、国の動向を注視しながら積極的に意見を申し上げ、高齢者の方に安心して必要な医療を受けていただけるよう、的確な制度運営に引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

本臨時会におきましては、欠員となっております副広域連合長の選任同意案件を含む人事案件4件と専決処分に係る承認案件2件、番号法施行に伴う条例改正1議案を提出させていただいております。何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれの議案につきまして、ご議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、臨時会の開会に当たりまして招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

**臨時議長（堀口誠君）** それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**臨時議長（堀口誠君）** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**臨時議長（堀口誠君）** ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長に札辻輝巳君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました札辻輝巳君を議長選挙の当選人と決定いたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**臨時議長（堀口誠君）** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました札辻輝巳君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました札辻輝巳君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によりまして告知いたします。

当選されました札辻輝巳君より議長当選の承諾及び就任の挨拶を受けることにいたします。札辻君、よろしく申し上げます。

**議長（札辻輝巳君）** 皆様のご厚意によりまして、奈良県後期高齢者医療連合協議会の議長にご推薦いただきました。非常に浅学非才な私でありますけども、皆様の絶大なるご支援によりまして、この重責を果たしてまいりたいという覚悟をしております。

先ほど連合長からの話にもありましたように、我々医療議会といたしましても、今後頑張っていかなければならない点がたくさんあると思うのですが、その一つに健康診査の受診率の向上ということで、早期発見、早期治療ということで医療費の上昇を抑えていけると思っております。奈良県の場合は、現在22%ぐらいの受診率ということを知っております。各市町村の頑張りによって22%まで上昇はしておりますけども、まだまだ健康診査の受診率を上げていかなければならない。

それから後発医薬品、ジェネリックの普及でございます。奈良県の場合は、これも全国平均に近いところまでは行っておりますけども、14%、15%という範疇でとまっていると。これもジェネリックの普及をしていかなければならない。これらにつきましては、各市町村に頑張ってもらっておるところでございますけども、あらゆるパンフレット、機関誌、ホームページなんかでも大いにPRをして上げていくと、それがひいては、今後健全な後期高齢者の医療につながって、抑制につながっていくのではなかろうかと、こういうふうに思っております。

それからもう一つは、保険料の徴収でございます。奈良県の場合、全国平均のところを少し上回るぐらいの99.4%ぐらいの徴収率に上がっていると聞いていますけども、これにつきましても、公正公平の立場から徴収率をもっと上げていくと、そういうことによって、10年後には団塊の世代の方々が後期高齢者になられてまいります。その時期にもある程度安定した、医療費の上昇というのをできるだけ抑えていくと、そして安定した後期高齢者の制度を確立していくということで、そういう使命をこの議会も果たしていかなければならないのかなという気がしておりますので、そういうことでも皆さんとともに議会として頑張りたいという覚悟でございますので、今後ともひとつよろしく願い申し上げます。

どうかよろしく申し上げます。（拍手）

**臨時議長（堀口誠君）** これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

それでは、札辻議長に議長席にお着き願いたいと思います。

ご協力どうもありがとうございました。

（議長席交代）

**議長（札辻輝巳君）** ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

お諮りいたします。

お手元にご配付しております議事日程第1号の追加1を日程に追加し、順次議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第1、議席の指定を議題といたします。

お諮りいたします。

さきの広域連合議会議員選挙に当選され、新たに議員になりました西村元秀君、遊田直秋君、大橋基之君、札辻輝巳、私でございます、伊木まり子君、森田瞳君、青木義勝君、堀口誠君、太田好紀君の議席の指定に関連し、お手元に配付いたしております議席の表のとおり議席の指定をいたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、青木義勝君、11番、森下豊君、以上2名の方を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日8月5日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。



よって、議長において指名することに決定いたしました。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長に堀口誠君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました堀口誠君を奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました堀口誠君が奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました堀口誠君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選されました堀口誠君より副議長当選の承諾及び就任の挨拶を受けることにいたします。

堀口君。

**副議長(堀口誠君)** ありがとうございます。推薦いただきまして副議長ということで、議長をしっかりと支え、皆様のご指導のもとに頑張っていきたいと思っております。よろしくご指導いただきたいと思っております。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

**議長(札辻輝巳君)** 追加日程第5、同第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を受けます。

広域連合長。

**広域連合長(上田清君)** 同第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成27年4月26日の吉田副広域連合長の任期満了に伴い、関係市町村長から選任する副広域連合長の選任について、改めて大和高田市長の吉田誠克氏を選任いたしたく議会のご同意を求めるものでございます。

識見、経験ともに豊かな方であり、適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**議長(札辻輝巳君)** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、同第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

ただいま選任に同意いたしました吉田誠克副広域連合長が本日の会議に出席されます。

ここでご挨拶を受けることにいたします。

副広域連合長、吉田誠克君。

(吉田誠克君 入場)

**副広域連合長(吉田誠克君)** 本会におきまして副広域連合長の就任同意の件、承認をいただきましてまことにありがとうございます。

微力ではございますが、本会発展のために精いっぱい努力をさせていただきます。今後におきましてもご高配賜りますことをお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

**議長(札辻輝巳君)** 追加日程第6、承第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

広域連合長、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

**広域連合長(上田清君)** 奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。後期高齢者医療制度における保険料負担の適正化を図ることを目的とした「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、本条例の一部を同日付で地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により改正したものでございます。

改正の概要といたしましては、被保険者均等割額の軽減を受けている世帯が、生活水準が変わらなければ、次年度においても引き続き当該軽減を受けていただくため、減額する基準を5割軽減につきましては24万5,000円を26万円、2割軽減につきましては、45万円を47万円に引き上げており、地方自治法第179条第3項の規定により議会上に報告し、ご承認を求めらるるものでございます。

よろしく願いいたします。

**議長(札辻輝巳君)** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、承第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

追加日程第7、承第2号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田清君) 承第2号、平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告及び承認についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

平成25年度に行われた会計検査において指摘がありました高額医療費県負担金のうち、超過交付額となった過年度交付金を県に返還するため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ483万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,597億1,761万9,000円にするものでございます。

これは、返還金の確定時期が平成27年3月であったため、平成27年3月31日付で平成26年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分を行ったものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。

よって、承第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

追加日程第 8、議案第 12 号、奈良県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

**広域連合長（上田清君）** ただいま上程をいただきました議案第 12 号、奈良県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の 8 ページをご覧ください。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、特定個人情報等の定義や、より厳格な保護措置を講ずるなど、同法規定の趣旨を踏まえた特定個人情報等の取り扱いについて同様に定めるため、個人情報保護条例の改正を行うものでございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

**議長（札辻輝巳君）** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（札辻輝巳君）** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（札辻輝巳君）** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（札辻輝巳君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

追加日程第 9、同第 2 号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

**広域連合長（上田清君）** 同第 2 号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成 27 年 8 月 20 日の下村公平委員会委員の任期満了に伴い、引き続き委員として下村敏博氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。下村氏は現在、香芝市公平委員会の委員長としてもご活躍をされており、豊富な識見、高潔な人格からも適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、同第2号は原案に同意することに決定いたしました。

追加日程第10、同第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田清君） 同第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成27年8月20日の林監査委員の任期満了に伴い、識見を有する者から選任いたします監査委員について、後任に上田和利氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めらるるものでございます。上田氏は、これまで奈良市総務部長、会計管理者などの要職を歴任し、長年にわたり地方公共団体への運営に携わり、財務管理、行政運営に関して優れた識見をお持ちで、高潔な人格からも監査委員として適任者であると存じます。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、同第3号は原案に同意することに決定いたしました。

ただいま選任に同意いたしました次期代表監査委員からごあいさつを受けることにいたします。

上田次期代表監査委員の入場及び発言を許可いたします。

(代表監査委員 上田和利君 入場)

**代表監査委員(上田和利君)** 失礼します。ただいま選任同意をいただきました上田でございます。この同意を受けまして、前任の林さんの後をしっかりと引き継がせていただきまして、広域連合のために誠心誠意頑張っている所存でございますので、皆様方のご支援、ご協力のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

**議長(札辻輝巳君)** 追加日程第11、同第4号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(2番 西村元秀君 退場)

**広域連合長(上田清君)** 同第4号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成27年4月29日の西川監査委員の任期満了に伴い、広域連合監査委員のうち広域連合議員から選任を申し上げます委員について、後任に西村元秀議員を選任申し上げたく、議会のご同意を求めるものでございます。西村氏は現在、大和高田市議会議長を務められており、議員としても4期目で豊富な経験をお持ちでございます。高潔な人格からも監査委員として適任者であると存じます。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**議長(札辻輝巳君)** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、同第4号は原案に同意することに決定いたしました。

(2番 西村元秀君 入場)

**議長(札辻輝巳君)** 追加日程12、奈良県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補

充員の選挙について、これより選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員は、お手元の資料の喜多一嘉氏、南元一氏、井上恵以氏、富井忠雄氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方々を選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員に当選されました。

続きまして、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員に、お手元の資料の好川嘉則氏、森川武氏、土谷好秀氏、宮内博幸

氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方々を選挙管理委員補充員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充員の補充の順序は、お手元の資料のと通りの順序にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(札辻輝巳君)** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本臨時議会に提出されました案件は全て議了いたしました。

よって本臨時会はこれで閉じることいたします。

議員各位には慎重なるご審議をいただき、厚く御礼申し上げたいと思います。理事者におかれましては、今後とも後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長よりあいさつがございます。

広域連合長。

**広域連合長(上田清君)** 臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご承認並びにご議決、ご同意を賜りましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

今後も国の動向を十分に把握し、安定的な制度運営に向けて県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励してまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

**議長(札辻輝巳君)** それでは、これをもって平成27年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時47分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時議長

堀 口 誠

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

札 辻 輝 巳

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

青 木 義 勝

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

森 下 豊